

【令和 8 年度】

お客様企業各位

かなくぼ社労士事務所コア K 洗足オフィス

社会保険労務士 金久保 秀治

☎ 03-6421-6515

オールインワン顧問契約と料金体系について

□オールインワン顧問契約とは

顧問契約料金は、通常、お客様企業の人数によって、月額顧問料金を設定しています。

また、顧問契約料金には、原則、給与計算業務や、就業規則の作成・変更業務、労働保険の年

度更新や標準報酬月額の算定基礎届、各種助成金の申請業務などが含まれず、別途、料金が

発生する料金体系です。

これに対し、「オールインワン顧問契約料金」は、顧問契約料金とは別に発生する料金は全く無く、全て含めて(オールインワン)対応させていただくことに大きな特徴があります。

□オールインワン顧問契約の料金体系について

オールインワン顧問契約の料金体系は、会社の常勤役員・社員の合計人数により、下表の通り定

めております。(20 名超の会社様は、別途ご相談させていただきます。)

社員の合計人数	月額報酬(税込)	実際のご請求額(源泉所得税除)
10 名以下	30,000 円	27,216 円
10 名超 15 名以下	36,000 円	32,659 円
15 名超 20 名以下	42,000 円	38,102 円

以上